

〔中右記〕永久六年元年七月七日、今夕奉牛織女相見乞巧懇懃祈萬歳、

大治四年七月七日癸未、晚景風頗吹小雨下、今日被止乞巧奠依穢也、

〔宣胤卿記〕文龜四年七月、七夕手向如例、人々來、七夕同詠織女雲爲衣和歌、

〔江戸鹿子年中行事〕七月同日○七七夕祭、江戸中子供、短冊七夕ニ奉ル、

〔東都歲事記〕七月六日、令朝未明より、毎家屋上に短冊竹を立る事繁く、市中には工を盡して、いろいろの作り物をこしらへ、竹とともに高く出して、人の見ものとする事、近年のならはし也。〔嬉遊笑覽〕江戸にて近ごろ文政三年の頃より、七夕の短冊つくる篠に、種々の物を色紙にて張りて、つるす。其頃はなべてせしにはあらざりし、只濱町邊の町屋などにて見しが、今は大かた江戸の内、せぬ所もなきやうなり。

〔諸事留〕天保十二年六月、

例年七月七夕祭と唱筆、江短冊を付差出候者、前々より之義ニ候處、近年大行之造物又は如何敷造物等、差出、年々致增長候由、短冊下江付候位之小さ品は苦カル間敷候得共、短冊竹之外ニ格別大行之造物等は、余般御趣意も有之候ニ付不可然哉、明々名主共々心付候様、今日樽藤左衛門殿ニ而御演説有之候間、此段御達申候御組合限月行事持場所共不洩様御申合可被成候以上、

六月廿八日、

〔守貞漫稿〕二十七七月七日、今夜ヲ七夕ト云、タナバト訓ズ五節ノニ也、○中略

今世大坂云テ、公手跡ヲ習フ兒童々ミ、五色ノ短冊色紙等、詩歌ヲ書き、青筆ニ數々附之寺屋ト號ル筆道師家ニ持集リ、七夕二星ノ掛物ヲカケ、太鼓ナド打テ終日遊ブコト也、

江戸モテハ兒アル家毛ナキ屋毛、貧富大小ノ差別ナク、毎戸必テズ青竹ニ短冊色紙ヲ付テ、高タ屋上ニ建ルヨト、大坂ノ四月八日ノ花ノ如シ然毛種々ノ造り物ヲ付テ毛アリ、尤色紙短尺、少ト